

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年1月5日

【会社名】 ナブテスコ株式会社

【英訳名】 Nabtesco Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 木村和正

【本店の所在の場所】 東京都千代田区平河町二丁目7番9号

【電話番号】 03-5213-1134

【事務連絡者氏名】 コーポレート・コミュニケーション部長 峯岸康

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区平河町二丁目7番9号

【電話番号】 03-5213-1134

【事務連絡者氏名】 コーポレート・コミュニケーション部長 峯岸康

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2025年7月31日付で金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第7号の規定に基づき提出した臨時報告書、並びに2025年12月12日付で金融商品取引法第24条の5第5項及び同項において準用される同法第7条第1項の規定に基づき提出した臨時報告書の訂正報告書について、記載事項の一部に変更がありましたので、金融商品取引法第24条の5第5項及び同項において準用される同法第7条第1項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

II. 吸収分割（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号に基づく報告内容）

（3） 本吸収分割の方法、本吸収分割に係る割当ての内容その他の吸収分割契約の内容

（訂正前）

その他の吸収分割契約の内容

（i） 本吸収分割の日程

取締役会決議日	2025年7月31日
本株式譲渡契約及び 本株主間契約締結日	2025年7月31日
新会社設立日	2025年8月25日
本吸収分割契約締結日	2025年9月17日
本吸収分割効力発生日	2025年12月（予定）
本株式譲渡実行日	2026年1月（予定）

（注）本吸収分割は、会社法第784条第2項に規定する簡易吸収分割として、当社の株主総会の承認を得ることなく行う予定です。

（訂正後）

その他の吸収分割契約の内容

（i） 本吸収分割の日程

取締役会決議日	2025年7月31日
本株式譲渡契約及び 本株主間契約締結日	2025年7月31日
新会社設立日	2025年8月25日
本吸収分割契約締結日	2025年9月17日
本吸収分割効力発生日	2025年12月31日
本株式譲渡実行日	2026年1月1日

（注）本吸収分割は、会社法第784条第2項に規定する簡易吸収分割として、当社の株主総会の承認を得ることなく行う予定です。

以上